

学校の安全対策に対して財政措置を求める意見書

今、子どもの安全が脅かされています。寝屋川市立中央小学校で教職員を殺傷する事件が起きたことに、大きな衝撃が広がっています。

これまでも、子どもの安全を守るために、各自治体や地域の団体、PTAなどが様々な対策を講じてきました。しかし、今年1月に文部科学省が発表した「学校の安全管理の取組に関する調査結果」でも、「防犯監視システムを整備している学校」は、公立の小学校で42.7%、中学校で41.6%と、国立の小学校94.5%、中学校90.8%に比べて整備が遅れている現状です。

学校現場で要望が強い施設面の整備とあわせて、人的配置など、緊急の対策が求められています。文部科学省が昨年発表した「学校安全緊急アピール」でも、設置者による具体的取組についての留意点として、「施設設備の整備や新たな人的配置などの支援策が必要な場合には、随時適切に措置していただくことが重要です。」と述べています。

各自治体が必要な施設整備と人的配置が可能となるよう、財源措置を講じられるよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成17年3月 日

新宿区議会議長名

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
東京都知事

あて